

# 施設園芸等燃油価格高騰対策の今後の手続き等について

香川県農業生産流通課  
花き・盆栽グループ

## 1 令和4事業年度の事業実施計画等の提出について

令和4事業年度の事業実施計画書等は、7月20日(水)までに提出をお願いします。

- 令和4事業年度の施設園芸等燃油価格高騰対策事業は、一般社団法人日本施設園芸協会により、令和4年4月27日から8月15日までの期間、公募が実施されています。
- このため、各支援対象者から香川県農業再生協議会への提出期限を以下のとおりとしますので、期日までに関係書類を添えて提出して下さい。

(1) 提出期限 令和4年7月20日(水)

(2) 提出先 香川県農業再生協議会  
(香川県農業生産流通課花き・盆栽グループ)

(3) 提出書類

① 業務方法書別紙様式第1号

- ・(別紙1) 4事業年度実施計画書及び(別紙2) 省エネルギー等対策推進計画を添付すること
- ・継続地区において、変更がある場合は、変更箇所を二段書き。

② 別紙様式第5号(施設園芸用燃油価格差填金積立契約申込書)

③ 別紙様式第7号(施設園芸用燃油購入数量等設定申込書)

④ 様式(一覧表)〈総括表〉 (令和4事業年度版)

## 2 当面のスケジュール

### (1) 令和4事業年度の手続き

時 期	・協議会 ・支援対象者	内 容
		セーフティネット事業
7月20日 まで	協 ← 支	・ <u>事業実施計画書等（前頁参照）を作成し、県協議会へ提出。</u>
9月中旬頃	協 → 支	(事業主体から県協議会へ承認通知後)、 ・ 事業実施計画及び省エネルギー推進計画の承認。
		・ セーフティネット積立契約締結完了通知。
9月下旬	協 ← 支	・ <u>セーフティネット積立金の納付。</u> (積立金の納付を確認後、県協議会から事業主体へ補助金の交付申請、各支援対象者へ積立金納入通知兼残高証明書を通知。)
9月下旬頃	協 → 支	(セーフティネット構築事業の補助金が県協議会に交付され、資金造成。)
10月以降	協 ← 支	・ <u>セーフティネットが発動された場合、県協議会へ当該月の燃油購入数量の実績報告書を提出。</u>  (県協議会から補填金を交付するとともに、補填金交付通知兼残高証明書を通知。)

#### (留意事項)

- セーフティネットの継続地区において、前年の令和3事業年度の補填金の交付が終了後、加入者の積立金に残額がある場合は、原則、令和4事業年度の積立金に引き継ぐこととなり、令和4事業年度の積立予定金額と残額との差額を納付していただくこととなります。

(2) セーフティネット補填金の交付時期 (参考)

① セーフティネット補填金の交付予定時期

	全国平均 価格の公表	発動通知	購入数量 実績報告	補填金交付予 定時期予定
10月分	12月上旬	12月中旬	12月末	1月中旬
11月分	1月上旬	1月中旬	1月末	2月中旬
12月分	2月上旬	2月中旬	2月末	3月中旬
1月分	3月上旬	3月中旬	3月末	4月中旬
2月分	4月上旬	4月中旬	4月末	5月中旬
3月分	5月上旬	5月中旬	5月末	6月中旬
4月分	6月上旬	6月中旬	6月末	7月中旬
5月分	7月上旬	7月中旬	7月末	8月中旬
6月分	8月上旬	8月中旬	8月末	9月中旬

注)・発動通知があった場合のスケジュール。

・A重油の全国平均価格は、農林水産省「農業物価統計調査」で公表。

3 実施状況報告の提出

- 各支援対象者は、各事業年度(先行実施を含む)の事業実施状況報告を9月9日(金)までに業務方法書別記様式3号により県協議会へ提出してください。